

第16回京都労働経済活力会議 確認事項

令和元年10月3日

■ 現状と課題

- 有効求人倍率の高止まり、人材不足の深刻化等による人材確保対策
- 若者の早期離職・定着支援対策、早期からのキャリア教育
- 不安定就労者や未就労者等、個々の求職者の状況に即したきめ細やかな支援
- 働き方改革関連法への対応、仕事と家庭の両立に向けた支援の強化

■ 確認事項

【取組の方向性】

- ① 力強く持続的な京都経済発展のための次代を担う人材確保・育成・定着を促進
- ② 深刻な人手不足に対応するため、労働生産性の向上
- ③ 子育て環境日本一を目指し、誰もが働きやすい魅力ある職場づくりなど、企業の環境整備や多様で柔軟な働き方の推進

■ 方向性の実現に向けた取組

1 次代を担う人材の確保・育成・定着促進

(1) 人材確保対策の強化

- ・「京都府中小企業人材確保推進機構」による「京都ジョブ博」や「インターンシップ見本市」などを通じた京都企業の魅力発信とマッチング機会の創出、「京都ジョブ博」のブランディング化による出展企業のマッチング率の向上
- ・「中小企業人材確保・多様な働き方推進センター」を中心とした取組を通じて企業の魅力アップにより採用力を強化
- ・京都府と府内・近畿圏・首都圏の大学との就職支援協定を活用し、大学生や保護者を対象とした京都企業の魅力発信や就活セミナー等により、府内就職を促進
- ・奨学金返済支援をはじめとする各種補助制度により就労環境改善を推進

(2) 人材の育成・定着の促進

- ・雇用対策協定に基づき、国・府一体により、就職氷河期世代をはじめ多様な人材に対する能力開発から就職・キャリアアップまでの一貫支援により正規雇用化・定着を推進
- ・京都キャリア教育推進協議会において、高校生や大学生向けに、就職観や労働者の権利義務に関する教育カリキュラム等により早期からの「職育」を実施

2 労働生産性の向上と働きやすい職場づくり

(1) 労働生産性の向上

- ・京都の主要産業を対象に、業種や企業のニーズに応じたAI・IoT人材の育成・活躍推進を通じた生産性向上
- ・小規模事業者のAI・IoTを活用した経営革新が進むよう、中小企業応援センターを核として、大学やAIベンチャー等の事業者、支援機関が連携して伴走支援

(2) 「子育て環境日本一」の実現に向けた雇用環境の創出

- ・「きょうと子育て環境日本一サミット（仮称）」の開催などを通じた「職場づくり行動運動」の府内全域への展開、働きやすい職場環境づくりに向けた機運の醸成
- ・子育てに優しい職場環境づくりサービスをカフェテリア方式で提供する新たなビジネスモデルの創出支援
- ・保育士等専門人材の待遇改善や働きやすい職場環境の整備
- ・企業インターンを踏まえた「仕事と育児の両立支援プログラム」の推進
- ・「京都働き方改革連絡協議会」などオール京都による働き方改革の推進、働き方改革関連法の周知、ブラック企業・ブラックバイトの根絶、長時間労働につながる取引慣行の見直し（しづ寄せ防止対策）に関する啓発、働きやすい職場づくりに向けた企業経営者向けセミナー等を通じた意識改革、啓発の実施
- ・京都働き方改革推進支援センターによる中小企業・小規模事業者支援

3 多様な働き手が社会参加できる仕組みづくり

(若者)

- ・新卒者の早期離職防止と定着のためのフォロー、大学低年次からの学生に対するアプローチを図る「京都就職プログラム（仮称）」のモデル実施等、早期から京都企業の魅力に触れられる機会の創出を通じた若年者の京都企業への就職・定着促進

(就職氷河期世代)

- ・専用相談窓口の設置をはじめ、福祉と就労等の連携による一体的な支援、雇用型訓練の実施などによる雇用の安定化を促進

(女性)

- ・「京都ウイメンズベース」を中心に、企業における女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進を支援

(障害者)

- ・障害特性や企業ニーズに応じた職業訓練の実施とともに、職域拡大を目指した在宅就業モデルを構築することにより就労・定着を促進

(シニア世代)

- ・高齢者が年齢に関わりなく様々な分野で能力を発揮できるよう、仕事と生活に係る相談・マッチングや活躍の場づくりをトータルでサポートする仕組みの構築

- ・企業O B人材の活躍推進、短時間勤務など、多様な働き方による高齢者就労の促進

(外国人)

- ・「产学研公連携海外人材活躍ネットワーク（仮称）」を構築し、研究者等の高度人材や留学生、技能実習生や特定技能外国人など、多様な外国人材の受入環境の整備と人材確保をオール京都でサポート

- ・留学生の就職支援マッチングサイト「ハタ洛」や、留学生支援センターにおける各種相談、マッチング、セミナー・交流会の開催

(生活保護受給者・生活困窮者)

- ・「福祉・就労支援コーナー」による福祉事務所とハローワークが一体的な就労支援を実施